

## 第202回長野県都市計画審議会

- ・開催日時：令和元年11月11日（月）午後1時30分～2時13分
- ・開催場所：県庁議会増築棟3階 第1特別会議室
- ・出席委員：石川利江委員、大上俊之委員、久米えみ委員、関美佐子委員、高瀬達夫委員、中澤朋代委員、羽鳥栄子委員、丸田由香里委員、武者忠彦委員、唐木一直委員、共田武史委員、石原康弘委員代理（関東地方整備局長野国道事務所長 塩谷正広）、幸田 淳委員代理（関東農政局農村振興部地方参事官 西村裕二）
- ・欠席委員：藤井さやか委員、村上幸雄委員

### 1 開 会

（幹事：都市・まちづくり課 若林企画幹兼課長補佐兼都市公園係長）

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第202回長野県都市計画審議会を開会いたします。本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を担当いたします都市・まちづくり課の若林道夫と申します。よろしく願いいたします。

はじめに、委員の出席状況についてご報告いたします。現在ご出席いただいております委員は13名でございます。委員総数15名の半数以上ですので、長野県都市計画審議会条例第6条第1項の規定により本審議会は成立いたしました。

なお、藤井さやか委員、村上幸雄委員からは、欠席の旨、あらかじめご連絡をいただいておりますので、ご了承願いたいと思います。

次に、資料の確認をお願いします。委員の皆様事前に郵送した資料は5種類でございます。ご確認をお願いしたいと思います。まず、会議次第が1枚、そのあとに議案概要が1枚、資料も含めて議案が1部、「その他資料集」が1部、「環境影響評価方法書のあらまし」が1部の以上5種類でございます。

また、本日お配りいたしました資料としまして、「当日配布資料」が1部、あと議案に関する追加資料1枚というもので、タイトルが左上に「長野県内の都市計画道路の見直しについて」というものが1枚、今回の台風19号に関する資料が1部ございます。

また、「その他資料集」に訂正がございますので、訂正後のものをお配りしてありますので、差し替えをお願いしたいと思います。内容は、意見書の提出の期間の始めがちょっと違っていたということで、お願いしたいと思います。

資料の確認は以上でございます。不足等ございましたら、事務局までお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に、本日代理出席の方について、ご報告申し上げます。国土交通省関東地方整備局長石原康弘様の代理で、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所長の塩谷正広様でございます。次に、農林水産省関東農政局長幸田淳様の代理で、関東農政局農村振興部地方参事官、西村

裕二様でございます。

本日は、法定審議案件1件につきまして、ご審議のほどお願いしたいと思っております。それでは、これより議事に入りますが、長野県都市計画審議会運営規則第4条の規定により、会議の議長は、会長が当たるものとされておりますので、大上会長に議長をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(大上議長)

それでは、規定によりまして議長を務めさせていただきます。大上でございます。皆様のご協力をいただきまして、審議を慎重かつ効率的に進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### (1) 議事録署名委員の指名

(大上議長)

はじめに、議事録署名委員を議長として指名いたします。関美佐子委員及び高瀬達夫委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。ではお願いいたします。

### (2) 事務報告

(大上議長)

それでは、議事次第に基づきまして、次に事務報告に移ります。事務局から報告をお願いいたします。

(幹事：都市・まちづくり課 山口都市計画係担当係長)

それでは、事務報告をさせていただきます。私は都市・まちづくり課の山口剛と申します。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴者がまだおりませんが、傍聴者がありましたら受付にて住所、氏名を確認し、「傍聴上の留意事項」を説明し、あらかじめ静粛な傍聴をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。以上で事務報告を終わります。

(大上議長)

ただいまの事務報告に対して、質疑等ございますか。ないと思っておりますけれども、それでは、事務報告は終了とさせていただきます。

### (3) 議案審議

#### 議第1号 松本都市計画道路の変更について

(大上議長)

これより議案審議に入ります。本日の審議案件は1件です。長野県から付議のありました議第1号「松本都市計画道路の変更について」を議題といたします。事務局、説明をお願いいたします。

(幹事：都市・まちづくり課 高野課長補佐兼まちなみ整備係長)

都市・まちづくり課まちなみ整備係長の高野佳敏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

最初に長野県内の都市計画道路の見直しについて、資料により説明させていただきます。本日配付いたしました追加資料、「長野県内の都市計画道路の見直しについて」をご覧ください。

都市計画道路は、都市計画法に定められた都市施設であり、都市計画決定されますと、その区域内に建築物を建築する場合は許可が必要となり、地下構造を有するものや鉄筋コンクリート造りは建てられないなど、一定の制限がかかります。

都市計画道路を見直す必要性ですが、都市計画道路の多くは、高度経済成長期における人口の増加や経済の成長などを前提に決定されております。一方、近年人口が減少に転じたことや交通量も減少傾向にあることなどから、その必要性に変化が生じている未整備の道路もございます。それらの道路につきましては、先ほどお話ししました建築の制限が長期化していることから、道路の機能や必要性などを検証した上で、早急な見直しが必要となっております。

長野県では、平成18年に「都市計画道路の見直し指針」を策定し、これ以降、市町村が主体となって都市計画道路の見直しを進めています。長野県内の都市計画道路の見直し状況ですが、赤色で示した市町村は都市計画変更手続きに着手しており、21市町村ございます。青色で示した市町村は見直し準備又は未着手であり、17市町村ございます。これから議案説明させていただきます松本都市計画道路についても、平成20年から都市計画道路の見直しに着手しているものです。

それでは、松本都市計画道路の変更について説明させていただきます。議案2ページから7ページ、説明資料は資料1となります。同様のものをスクリーンにも映しますので、あわせてご覧ください。

本日の都市計画案につきましては、都市計画法第15条の2第1項により松本市より令和元年5月に案の申し出があり、県としてはこの案を尊重し、申し出案のとおり都市計画変更することが妥当と判断し都市計画の手続きを進め、本審議会に付議するものでございます。

議案の3ページをご覧ください。今回付議しております県決定道路は、松本都市計画道路「3・4・26号松本朝日線」、「3・2・29号長野飯田線」、以上の2路線の変更を行うものになります。

まずはじめに、松本都市計画道路の概要についてご説明いたします。資料1-2をご覧ください。スクリーンには松本都市計画道路網を示しております。

松本都市計画道路の多くは、昭和36年に当初決定されたものが多く、戦後から高度経済成

長期の人口増大や市街地の拡大が続く社会情勢のもと、人口増加や交通量の増大などを想定して計画されています。その後、昭和63年3月に長野自動車道の岡谷ICから松本IC間が供用され、平成5年3月には更埴JCTまで全線開通し、上信越自動車道とも接続されました。また、平成8年12月には中部縦貫自動車道の安房峠道路が供用されるなど、高速交通網の整備や社会情勢の変化に伴い、決定当初とは必要性に変化が生じている都市計画道路の区間もございます。

松本都市計画道路の計画延長に対する整備済み延長の割合は、平成30年度末までで約44%にとどまっております。

このような中、松本市では平成20年から都市計画道路の見直しに着手しており、黄色や赤色で示した都市計画道路は、将来都市像の変更に伴い当該道路の必要性がなくなった場合などにより、廃止や区域の変更を行う道路として位置づけられた路線です。また、緑色で示した都市計画道路は、変更検討路線として今後変更を予定している路線です。

今回付議している案件につきましては、この方針に基づいて変更路線として位置づけられた道路で、平行する道路などの整備により代替機能が確保されていることなどから変更を行うものです。

資料1-1をご覧ください。今回付議しております路線の変更は、図上にオレンジ色の枠で表示した箇所になります。国道19号の高宮交差点から奈良井川堤防まで延びる3・4・26号松本朝日線の起点側、延長約150m区間を廃止するものです。黄色の線が計画の削除区間、赤色が既決定区間を示します。詳細な変更内容は次のスライドでご説明いたします。

資料につきましては1-3をご覧ください。該当箇所の詳細図になります。当初計画は、高宮郵便局前の交差点から国道19号に向かう一方通行の道路を2車線にし、対面通行とするものでしたが、東西に南松本駅笹部線が2車線で整備されたことにより、現在はこの路線が代替路線としての役割を担っていること、また、廃止区間を対面通行で整備した場合、それぞれの交差点の距離が近く、交通処理が複雑化することなどが想定されるため、本路線の起点である長野飯田線との交差部分から南松本駅笹部線との交差部分までの延長約150mの区間の計画を廃止するものです。また、松本朝日線の一部廃止に伴い、長野飯田線に属する交差点隅切り部分、図の青ハッチ部分について、あわせて削除を行うものです。

横断構造といたしましては、松本朝日線は2車線の幅員16m、国道19号の長野飯田線は4車線の幅員30mと変更はございません。

これまでの説明を踏まえまして、議案の5ページから6ページをご覧ください。変更前と変更後の都市計画決定を対比した表になります。スクリーンでは路線ごとに上下に比較をしております。3・4・26号松本朝日線につきましては、起点側の削除に伴い、起点の名称変更と延長が記載のとおり変更となります。長野飯田線につきましては、起点が芳川村井町でありましたが、住居表示の変更に伴い、村井町南4丁目に変更します。

最後に議案の7ページをご覧ください。本案件につきましては、平成30年10月から順次各地域で説明会を行い、その後、都市計画法に基づく公聴会を令和元年7月28日に予定しておりましたが、公述申出がなかったため中止となりました。令和元年9月5日から9月20日まで計画案の縦覧を行いました。意見書の提出はございませんでした。また、松本市への意見聴取を行いました。令和元年10月9日付けで案のとおり異議がない旨回答をいただい

おります。説明は以上になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(大上議長)

どうもありがとうございました。ただいま議第1号について説明いただきました。まず最初に松本市の都市計画道路の概要について説明していただいた後に、松本市では平成20年から見直しに着手しているというお話。それと、本日の議案審議である項目について説明していただきました。何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

2、3枚前の拡大図を見せていただけますか。これですね。あそこで書いてあるところの①の部分が3・4・26号でしたか。今、マウスで示してもらったところまでが当初の案だったんだけど、②に示すように東西方向に3・4・27号の南松本駅笹部線というものが整備されたので、その今の①のところまで延ばす必要がなくて、東西方向の南松本駅笹部線の②で書いてあるところを起点にしたいですという趣旨です、ということですね。

それに伴いまして、①の上のところのその交差点のところが必要になるので削除したいという2点です。ありていに言うとそういうことだと思います。

その話が、資料1-2のA3判の「松本都市計画道路の見直し計画の概要」という資料がございますけれども、左上、一番上のところ、変更路線で青字で書いてある2つの項目ですね、○で書いた。3・4・26号松本朝日線、一部削除、3・2・29号長野飯田線、交差路線の変更に伴う隅切り部の削除というのが、本日の議案案件でございます。よろしいでしょうか。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

(関委員)

関です。お願いします。変更理由について、必要性、実用性等は理解できました。一つ、私、意見として出させていただきますのは、この見直し後、変更後の路線のその後の対応ですか。住民の皆さん、特別、要望とかなければそのままにしておくんでしょうか。都市計画道路としての位置づけがなされなくなったというだけで、道路としては仕様とかその辺は変わらないと思いますけれども。何か代償措置的な対応はお考えでしょうか。

(大上議長)

お願いいたします。

(幹事：都市・まちづくり課 高野課長補佐兼まちなみ整備係長)

今回削除する150m区間の今後のあり方ということの質問かと思います。この区間につきましては、現在片側の一方通行ということで道路が供用されている区間になります。今回、都市計画道路網の変更ということで起点の位置を変更いたしますが、道路については現状のままの形で残すこととなりますので、それ以上整備をするということは今の段階ではございません。

(関委員)

ただ、今、住民の道路に対するニーズもいろいろと変わってきておりまして、高齢者の、

高齢社会に向けて。その辺のところ、例えば都市計画道路としての整備以外で、何か要求とか、住民説明会及びその合意形成の段階でもいいですけども、そのようなご意見が出ていかなかったんでしょうか。

(大上議長)  
お願いします。

(幹事：都市・まちづくり課 高野課長補佐兼まちなみ整備係長)  
今回の見直しに際しまして、地元の説明会等実施しておりますけれども、そういったご要望は聞いておりません。

(関委員)  
はい、わかりました。ありがとうございます。

(大上議長)  
どうもありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。  
よろしければ、採決に移りたいと思います。議第1号については、先ほど説明がありましたように、意見書の提出がございませんでしたし、委員の皆様からも特段の異議はございませんようですので、簡易採決としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(出席者一同)  
異議なしの声あり。

(大上議長)  
それでは、議第1号について原案どおり決することにご異議ありませんか。

(出席者一同)  
異議なしの声あり。

(大上議長)  
ありがとうございます。では異議なしと認めます。よって、議第1号は原案どおり決定いたしました。ありがとうございました。

#### (4) その他

(仮称) 佐久都市計画道路 1・4・1号南牧佐久線の環境影響評価と都市計画決定手続きについて

(大上議長)

それでは、次に議事の（４）その他へ移ります。「（仮称）佐久都市計画道路1・4・1号南牧佐久線の環境影響評価と都市計画手続きについて」、事務局より説明をお願いいたします。

（幹事：都市・まちづくり課 高野課長補佐兼まちなみ整備係長）

引き続き、都市・まちづくり課の高野より「（仮称）佐久都市計画道路1・4・1号南牧佐久線の環境影響評価と都市計画決定手続きについて」ご説明をいたします。それでは着座にて失礼いたします。

前回の都市計画審議会におきまして、中部横断自動車道を都市計画に位置づけることによりまして、都市計画決定権者である長野県が事業予定者である国土交通省にかわって、環境影響評価方法書以降の手続きを都市計画の手続きとあわせて行っていくことを説明させていただきました。前回の審議会以降における状況について、ご説明をさせていただきます。

それでは、「その他資料集」の1ページをご覧ください。1、手続きの流れですが、6月に事業予定者でございます国土交通省関東地方整備局長より方法書の送付を受け、その後、方法書につきましては、公告・縦覧を行いました。その間に、方法書について地元説明会を開催し、あわせて住民や利害関係者からの意見書を受け付けました。現在は、それら出された意見の概要を取りまとめ、環境の知事及び関係市町村長に送付をいたしましたところでございます。

続いて2、環境影響評価方法書についてご説明をいたします。（1）方法書の概要につきましては、お配りしております「環境影響評価方法書のあらまし」をご覧ください。あらましの1から4ページにつきましては、事業概要及びこれまでの経緯と手続きの流れを示しており、前回ご説明したとおりでございます。

5ページ以降に方法書の概要を記載しております。5ページ、6ページをご覧ください。方法書では、はじめに事業実施区域及び周囲の概況など地域特性を把握・整理しており、大気環境や水環境、動植物・生態系などの自然的状況と、土地利用や交通、学校・住居等などの社会的状況に係る地域特性を、既存文献をもとに取りまとめております。

7ページをご覧ください。こちらは環境影響評価の項目を示しており、国土交通省令や長野県環境影響評価技術指針、道路環境影響評価の技術手法などを参考として、配慮書での検討結果、事業特性及び地域特性並びに専門家等による技術的助言を踏まえて、記載のとおり選定しております。例えば、大気質の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に関しては、工事の実施時における建設機械の稼働と資材及び機械の運搬に用いる車両の運行について、また、供用後の自動車の走行について、環境への影響を調査・予測・評価してまいります。同様に、黒丸で記載したとおり、環境要素の大気質や騒音など15区分について、環境影響評価を実施する項目として選定しております。

8ページは、環境影響評価の各項目における調査・予測・評価の手法を記載しています。調査・予測の手法につきましては、各々の環境要素に対し、国土交通省令、長野県環境影響評価技術指針及び道路環境影響評価の技術手法を参考として選定しております。また、評価の手法につきましては、環境保全についての配慮がなされているかどうか、あるいは環境基準等との整合が図られているか否かについて評価を行います。

その他資料のほうにお戻りください。1ページをご覧ください。2の(2)方法書手続きの経過についてですが、8月1日に環境影響評価方法書を公告し、9月2日まで縦覧をいたしました。縦覧期間中には、関係7市町村において説明会を計8回開催して、延べ458名の方にご参加をいただきました。

方法書に対する意見につきましては、公告の日から9月17日までの間受け付け、39通の意見書を受理しております。意見書につきましては、環境影響評価法に基づき意見の概要として取りまとめ、10月18日付けで環境の知事及び関係市町村長へ送付をいたしたところです。今後、知事意見が環境影響評価技術委員会での審議を踏まえ都市計画決定権者に送付されることとなっており、それらにつきましては次回以降の都市計画審議会のほうでお示ししてまいります。

今後の手続きですが、知事意見が送付されましたら、その意見を勘案するなどして環境影響評価の項目や手法を決定し、環境調査を実施してまいります。環境調査の結果等を考慮して、都市計画原案の作成、関係機関との協議など、準備書の作成とあわせて進めてまいります。

都市計画案につきましては、公聴会などを経て準備書と同時に公告・縦覧することが法律で定められており、その時点で本審議会のほうへお諮りしてまいります。説明は以上になります。

(大上議長)

どうもありがとうございました。ただいま丁寧な説明をいただきました。この案件については状況の報告ということですが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようですので、これもちまして本日予定していた議事は終了したいと思います。委員の皆様からそのほか何かございますでしょうか。

それでは、以上で議事は全て終了といたします。ご協力どうもありがとうございました。

### 3 その他

(幹事：都市・まちづくり課 若林企画幹兼課長補佐兼都市公園係長)

大上会長、ありがとうございました。皆さん、ありがとうございました。最後に、その他といたしまして、今回甚大な被害がありました台風19号災害の概要について、幹事の河川課の小松企画幹から報告をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(幹事：河川課 小松企画幹)

長野県河川課で企画幹をしております小松誠司と申します。よろしく願いいたします。若干お時間をいただきまして、先般の台風19号の被害の状況等につきましてご説明をさせていただきます。着座にて失礼をいたします。

それでは、お手元に「台風19号に関する被害額について」と書いたペーパーが配付されているかと思えます。まず、雨の状況をお話しさせていただきたいと思えますので、1枚はね

ていただきまして、A3の縦、長野県の絵が入っている図をご覧いただきたいと思います。この図は、県内にございます雨量局のデータを私ども河川課のほうで集計をかけたものでございまして、見方としましては、四角が2段になっておりまして、上と下に数字が入っているかと思ひます。

上の段の数字は、この台風19号の影響があつた期間の中で一番1時間当たりの雨量が大きかつたところの数字を記載してございまして、1時間に20ミリ以上を記録したところは青塗りになっています。20ミリ以下のところは緑色というような着色になってございまして。それから下段につきましては、この期間の24時間で一番大きく降つた雨の量を記載してございまして、こちらにつきましては、80ミリを超えたところにつきましては赤い着色となっております。この20ミリ、80ミリというのは、一般的に災害復旧の対象になる雨でございまして。

そういう色塗りだということを前提に、少し遠目でこの全体を見ていただきますと、特に青と赤塗りになっている部分は、いわゆる東信地方、川上村から始まりまして、佐久地方、上田地方。それから長野、それから北信の一部というようなところが、非常に大きく降つたところをご覧いただけるかと思ひます。これ、まさに千曲川の流域に当たるところでございまして、今回、非常に千曲川の流域では大きな雨が降つたということでございまして。

右下に、時間の最大雨量と日最大雨量の大きい順に十数箇所を載せてございまして。特にご覧いただきたいのは、日最大雨量ということで、600ミリとか500ミリ以上というような数字が載つてございまして。この東信地方、普段は雨の少ない地域でございまして、年間の平均雨量というのは、大体1,000ミリ前後でございまして、今回はこの台風の影響で年間雨量の半分ぐらいが降つたというような状況でございまして。

この雨によりまして、全県的に災害があるんですけども、特に私どもの建設事務所でいきますと上田建設事務所、それから佐久建設事務所の管内におきましては、千曲川本川だけではなくて、支川においてもかなりの被害が生じております。また、こういった降り方でしたので、下流に行くほど千曲川に対する負荷というのがかかつてまいりまして、新聞紙上、マスコミ等でご覧いただいているかと思ひますが、長野市の穂保地区では千曲川の堤防の高さ以上に水位が上がつて破堤に至つて、ああいった大きな災害に至つたというような状況でございまして。

それでは、すみません、1ページ目にお戻りいただきまして、こちらのペーパーは10月末時点で、この台風19号に関しまして長野県内の被害額を集計したものでございまして。被害総額は、上段に書いてございまして1,526億円余ということで、まだまだ調査中のところもございまして数字は動きますけれども、規模感とすればこんな規模感ということでございまして。

このうち、私どもの所管しております国土交通省関係は、比較的こう真ん中より下のところに公共土木施設という欄がございまして。河川・砂防・道路に分かれておりますけれども、1,921カ所で714億円余。この公共土木施設につきましては被害額ですけれども、今のところ考えております復旧に要する見込みの額が記載をされております。

また、その下段に行きまして、都市施設につきましても下水道・公園等で106カ所、544億円余と。いずれも県・市町村含みの数字でございまして、あまり経験のしたことのない大きな災害になっているという状況でございまして。

こうした被災箇所につきましては、早いものでは今週から、また本格的には12月・1月、2カ月かけまして、国土交通省さん、それから財務省さんの災害査定を受けて復旧という形になります。また、場所によってその災害査定を待っていたのでは地域に大きな影響が出るというようなところにつきましては、査定を待たずに復旧工事の着手をしていくという、そんな状況になってございます。簡単ではございますけれども、台風19号関連の被害について、ご説明をさせていただきました。

(幹事：都市・まちづくり課 若林企画幹兼課長補佐兼都市公園係長)

ありがとうございました。今のことに関して委員の皆様、何かございますか、質問等、ご意見等。特にございませんか。

(中澤委員)

松本大学の中澤と申します。今日、おそらくこういうお話が聞けるかと思ひまして、それも重要な点と思ひまして出席をしております。私自身も千曲川のほうは拝見しているんですけども、東信のほうがこの雨量を見ましても、状況を見ましても、非常に大変な様子なんです。ちよつとこう、数字しかなかなかお出しいただくというのは難しいかと思うんですけども、ちよつと状況として、東信のほうの、今、復旧の具合というのは、ざつとどのようなちよつと見解をお持ちなのか、ぜひ伺ひたいと思ひます。

(幹事：河川課 小松企画幹)

発災、災害が発生した直後から、川沿いに住宅が迫っていたりですとか、あと川沿いに道路があったりとかということで、当面の対策をしなきゃいけないところというのはかなり数がございます。そちらにつきましては、既にかんりの箇所で応急の対策ですね、例えば大型の土のうを欠けたところに積んで、これ以上広がらないようにするとか、そういった対応は優先順位をつけてやってきております。ですので、これ以降はそういった箇所も含めて本格的な復旧に向けた作業が始まっていると、そういう状況になってございます。

(中澤委員)

ありがとうございます。ちょうど台風が起こったのが土曜日・日曜日でございましたし、その後の20号のほうもまたその週末で、かつ祝日明けだったということもあって、いろいろなこう状況のデータというのが、瞬時にどころか、ちよつといろいろとこう段階を追いながら出てきて、未だ皆さん把握できずに、現地ですべてに対応されているところが多いのかなという感じもしております。

農繁期、お米のほうは終わった時期だと思ひますが、報道のとおりやっぱりリンゴですとか、私もちよつとリンゴ畑も、現地のちよつとボランティア支援のときに見させていただいて、大変だなというふうにお思ひしておりますけれども。秋に起こったことですので、これから冬が来る前に、地元の皆様、焦られることもあるでしょうし、ちよつとこう、それぞれのことが市町村単位で把握をされて動かれているのか、県のほうでもどのようなそこへのサポート、対応というか、行われているのかということいろいろ気になりながら、すみませ

ん、ちょっとただの意見になりますけれども。

長野県が観光地でもあり、紅葉のベストシーズンが台風でこのような状況になり、風評被害をおそれながらも現状の復旧を切実に願っておられる方もあり、そのようなところで市町村によってはボランティアの県外受付を早目にたたんで、もうとにかく来ていただくというようなことのキャンペーンを打っているというところも伺いますし、片や一方で、被害がひどかったところにつきましては、ボランティアを派遣していただいたり、町村でもそれぞれに対応されているというところを見聞きますので、またちょっと、今日、この場でなくても結構なのですが、県のほうでもどのような動きをなさるのかというのは、非常にこう期待をしているといったら変ですけれども、重要なことかなというふうに思いまして、ちょっとコメントだけさせていただきます。すみません。

(幹事：都市・まちづくり課 若林企画幹兼課長補佐兼都市公園係長)

貴重なご意見、ありがとうございます。ほかにもございますか。よろしいですか。ありがとうございました。

長時間にわたり、慎重審議いただきありがとうございました。次回の開催日は、本日お配りしました「当日配布資料」の5ページのとおり、令和2年1月の最終週から2月の第2週までの間で予定しております。この日程についての回答なんですけれども、委員の皆様には、本日お帰りの際、記入していただいて出していただいても結構ですし、11月18日月曜日までに、事務局に返送くださるようお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

#### 4 閉 会

(幹事：都市・まちづくり課 若林企画幹兼課長補佐兼都市公園係長)

それでは、以上をもちまして、第202回長野県都市計画審議会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。